

危険ドラッグ

1度の使用が人生を台無しに!!

Stop!
Drug!



こんなに怖い！ 危険ドラッグ

危険ドラッグを吸引して、意識障害やおう吐、けいれん、錯乱などを起こし、救急搬送された事例や、死亡事故・事件も全国各地で発生しています。

危険ドラッグは、繁華街やインターネットなどで、「合法」と称して販売されていますが、覚醒剤や麻薬などの規制薬物を上回る危険な物質が含まれていることもあり、大変怖い薬物です。

危険ドラッグは 絶対に使用しない!

「合法ハーブ」などと称して、抵抗感をなくしていることから、軽い気持ちで手を出す人が少なくありません。覚醒剤や麻薬、危険ドラッグなどの薬物は、たった1度の使用でも、死につながる危険があります。

依存 薬物の作用が切れたときの絶望感や不安感、耐えられないほどに強いので、それから逃げるために、また薬物に手を出してしまい、次第に自分の意志では止められなくなってしまいます。

耐性 繰り返し使用していると、一回に使う量がどんどん増えていき、薬物なしでは生活できなくなります。

弊害 薬物を手に入れるために借金を繰り返したり、暴力、窃盗など深刻な問題をもたらします。

薬物依存症は、 家族にも悪影響!

「薬物依存症」は国際的に認められている精神障がいのひとつです。ただし、薬物依存症は、その人の心と身体をむしばむだけではなく、薬物依存症の進行に伴い、家族も気づかぬうちに心身を消耗し、判断力が失われていきます。また、問題を周囲に知られまいと、次第に社会から孤立するようになっていきます。その人にとっても、家族にとっても、薬物依存症からの回復には長い時間が必要であり、適切な治療や様々なサポートが必要です。

危険ドラッグを吸引

するなどして車を運転した結果



悲惨な交通事故が 多発しています!!!

アルコール又は**薬物の影響**により、正常な運転が困難な状態で自動車を走行させ、人を死傷させた場合

危険運転致死傷罪

〔自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律〕

罰則

致死：1年以上の有期懲役
致傷：15年以下の懲役

最長で
20年!

過労、病気、**薬物の影響**その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転した場合

過労運転等の禁止

〔道路交通法違反〕

罰則

3年以下の懲役
50万円以下の罰金

「危険ドラッグ」を絶対に使用しない!



埼玉県マスコット
「コバトン」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県

埼玉県警察マスコット
「ポッポくん」

